

2007年7月18日

埼玉県教育委員会
教育長 島村 和男 様

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 浅井 勉

埼玉県高等学校教職員組合
中央執行委員長代理 竹下 里志

公立学校共済組合の年金記録未統合等に関する要求書

基礎年金番号に統合されずに該当者不明の、いわゆる「消えた年金」5000万件に加えて、報道によれば共済年金でも未統合の記録が約181万件あることが明らかとなりました。そもそも公的年金は、社会全体での世代間扶養の仕組みに保険料納付という自助努力を組み合わせることで老後の生活を確実に保障できる仕組みです。自助努力をして保険料納付したにもかかわらず、行政機関が年金記録未統合を生み出して老後の給付を受けられない状況が作り出されることはあってはならないことです。そのため国会審議を通じて政府は、「年金記録の加入者送付をできるだけ早く対応したい」としました。「年金記録確認中央第三者委員会」は、証拠がなくても本人の申し立てが「一応確からしい」ことを基本に記録漏れの訂正を行うとしました。

公立学校共済組合埼玉県支部としても、年金記録に不安を感じている教職員とかつての教職員経験者の立場にたって、丁寧な対応が求められます。この立場から、次のように要求しますので、誠意ある回答を願います。

記

1. 基礎年金番号未統合の該当者に対して、できるだけすみやかに基礎年金番号情報に登録するよう、社会保険庁および公立学校共済組合本部に要請すること
2. 基礎年金番号未統合の該当者に対して、本人の申請によることなしに直接本人にすみやかに知らせるよう公立学校共済組合本部に要請すること
3. 1986年の年金支給方法の改定により、これ以前に公立学校共済組合の組合員であった臨時的任用教職員の年金掛け金が登録されていない場合が想定される。この問題についても、本人からの申請による照会だけでなく、公立学校共済組合埼玉県支部としても可能な範囲で該当者に通知をするなど必要な措置を講ずること